(7) Qualification for participating in the tendering procedures, Suppliers eligible for participating in the proposed tender are those who shall :

① not come under Article 70 of the Cabinet Order concerning the Budget, Auditing and Accounting. Furthermore, minors, Person Under Conservatorship or person Assistance that obtained the consent necessary for concluding a contract may be applicable under cases of special reasons within the said clause

② not come under Article 71 of the Cabinet Order concerning the Budget, Auditing and Accounting.

③ not be currently under suspension of nomination by Director-General, West Japan Civil Aviation Bureau.

④ have Grade A, B, C or D "Manufacturing" in terms of the qualification for participating in tenders by Ministry of Land, Infrastructure, Transport and Tourism (Single qualification for every ministry and agency) in the fiscal year 2016／2017／2018

⑤ have proven to have actually manufactured and have the ability to manufacture the products concerned or the products with performance similar to that of the products concerned.

⑥ prove to have prepared a system to provide rapid maintenance service and supply parts for the procured product.

(8) Time-limit for tender : 17 : 00 August 29, 2017 : 10 : 00 August 30, 2017 incase of by hand

(9) Contact point for the notice : Contract Division, General Affairs Department, West Japan Civil Aviation Bureau, Ministry of Land, Infrastructure, Transport and Tourism 4―1―76 Otemae Chuoku Osaka 540―8559 Japan TEL 06―6949―6206

入札公告

次のとおり一般競争入札に付します。

平成29年7月7日

支出負担行為担当官

大阪航空局長　干山　善幸

◎調達機関番号　020　◎所在地番号　27

○阪空契第129号

1　調達内容

(1) 品目分類番号　16

(2) 調達物品及び数量

奄美空港庁舎昇降機設備（製造・設置・調整）（電子入札対象案件）

(3) 調達物品の特質等

形式：機械室レスエレベーター（ロープ式）、台数：1台、停止箇所：5箇所、定員（容量）：6名（450kg）、用途：乗用、速度：45m／min、制御方式：可変電圧可変周波数制御方式、昇降行程：16.7m、既設エレベーター1台撤去

詳細は仕様書による。

(4) 電子調達システムの利用　本案件は、証明書等の提出、入札を電子調達システムで行う対象案件である。なお、電子調達システムによりがたい場合は、紙入札方式参加願を提出するものとする。

(5) 納入期限　平成30年2月28日

(6) 納入場所　鹿児島県奄美市笠利町和野374―4（大阪航空局奄美空港出張所）

(7) 入札方法　落札決定に当たっては、入札書に記載された金額に当該金額の8パーセントに相当する額を加算した金額（当該金額に1円未満の端数があるときは、その端数金額を切り捨てるものとする。）をもって落札価格とするので、入札者は消費税及び地方消費税に係る課税事業者であるか免税事業者であるかを問わず、見積もった契約金額の108分の100に相当する金額を入札書に記載すること。

2　競争参加資格

(1) 予算決算及び会計令（昭和22年勅令第165号）（以下「予決令」という。）第70条及び71条の規定に該当しない者であること。なお、未成年者、被保佐人又は被補助人であって、契約締結のために必要な同意を得ている者は、同条中の特別の理由がある場合に該当する。

(2) 平成28・29・30年度国土交通省競争参加資格（全省庁統一資格）のうち、開札時までに「物品の製造」でA、B、C又はD等級に格付けされている者。なお、当該資格を有していない者については、「競争参加者の資格に関する公示」（平成27年12月24日付官報）に記載されている申請方法等により、競争参加資格の申請を受け付ける。

(3) 競争参加資格確認申請書及び競争参加資格確認資料の提出期限の日から開札までの期間に、大阪航空局長より航空局所掌の工事請負契約に係る指名停止等の措置要領（昭和59年6月28日付空経第386号）に基づく指名停止を受けていないこと。

(4) 会社更生法に基づき更生手続開始の申立てがなされている者又は民事再生法に基づき再生手続開始の申立てがなされている者でないこと。

(5) 次に掲げる要件を有するものであること。

1）平成14年4月1日以降に元請けとして完了した、調達物品又は同種物品の製造・設置・調整の実績を2件（契約）以上有すること。なお、同種物品とは、「建築基準法令等」に適合した乗用のエレベーターをいう。

2）調達物品の設計・製造・設置・調整を行うために必要な組織体制を有する者。

3）調達物品の製造計画等を適切に行える者。

4）調達物品に対し、適切な品質管理体制が整備された者。

5）調達物品に対し、サービス支援体制及び部品供給体制が整備された者。

・納入先において定期点検等を実施することができる技術者派遣体制を有すること。

・緊急時（夜間・休日等を含む）の連絡体制等が整っていること。

・緊急時の技術者派遣要請に対し、24時間以内に技術者を派遣できる体制を有すること。（業務提携者がある場合は、業務関係を確認できること。）

・部品供給部門の組織体制が整っていること。

・構成部品について最低20年間供給できること。

(6) 電子調達システムによる場合は、電子認証（ＩＣカード）を取得していること。

(7) 警察当局から、暴力団員が実質的に経営を支配する者又はこれに準ずる者として、国土交通省公共事業等からの排除要請があり、当該状態が継続している者でないこと。

(8) 入札説明書の交付を受けた者であること。

3　入札書の提出場所等

(1) 入札書の提出場所、契約条件を示す場所、入札説明書・仕様書の配布場所及び問い合わせ先

〒540―8559 大阪市中央区大手前4－1－76大阪合同庁舎第4号館15階　国土交通省大阪航空局総務部契約課　電話06―6949―6206

(2) 電子入札システムのＵＲＬ及び問い合わせ先

電子調達システム

https://www.nyusatsu.geps.go.jp/OMP/Accepter/

(3) 入札説明書及び仕様書の交付方法　平成29年7月7日より平成29年8月7日まで必要とする者に無償で貸与する。ただし、関係書類の交付、返却に要する費用は実費負担とする。

なお、(1)以外の場所で入札説明書及び仕様書の配布を希望する場合は、(1)に事前連絡の上、大阪航空局管内の空港事務所等で交付を受けることができる。

(4) 電子調達システムによる入札書類データ（証明書等）の受領期限、及び紙入札調達による証明書等の受領期限　平成29年8月7日17時00分

(5) 電子調達システム及び郵送等による入札書の受領期限　平成29年8月29日17時00分　ただし、入札書を持参する場合は開札の日時までとする。

(6) 開札の日時及び場所　平成29年8月30日13時00分　国土交通省大阪航空局13階入札室

4　その他

(1) 契約手続において使用する言語及び通貨

日本語及び日本国通貨に限る。

(2) 入札保証金及び契約保証金　免除。

(3) 入札者に要求される事項

1）電子調達システムにより参加を希望する者は、所定の受領期限までに証明書等入札書類データ（証明書等）を添付し、3(2)に示すＵＲＬに提出しなければならない。

2）紙入札方式により参加を希望する者は、必要な証明書等を所定の受領期限までに、3(1)に示す場所に持参又は郵送により提出しなければならない。

なお、1）、2）いずれの場合も、開札日の前日までの間において必要な証明書等の内容に関する契約担当官等からの照会があった場合には、説明しなければならない。